

厚生労働省保険局医療課委託事業「平成20年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査」
病院勤務医の負担軽減の実態調査 調査票（施設票）

※ 以下のラベルに、電話番号、ご回答者のお名前をご記入ください。また、施設名、所在地をご確認の上、記載内容に不備がございましたら、赤書きで修正してください。ご記入頂いた電話番号、お名前は、本調査の照会で使用するものであり、それ以外の目的のために使用することはございません。また、適切に保管・管理しますので、ご記入くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

調査票

施設名	
施設の所在地	
電話番号	()
ご回答者名	()

※本調査票は、貴施設の管理者の方と医師の方でご相談の上、ご記入ください。
 ※ご回答の際は、あてはまる番号を○（マル）で囲んでください。また、()内には具体的な数値、用語等をご記入ください。()内に入る数値がない場合には、「0（ゼロ）」をご記入ください。
 ※調査時点は平成20年10月末あるいは質問に指定されている期間とします。

1. 貴施設の状況についてお伺いします。

①開設主体	1. 国立 2. 公立 3. 公的 4. 社会保険関係団体 5. 医療法人 6. 個人 7. 学校法人 8. その他の法人					
②許可病床数 (医療法)	一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症 病床	計
	床	床	床	床	床	床
③病院の種別 ※あてはまる番号すべて に○	1. 特定機能病院 2. 地域医療支援病院 3. 小児救急医療拠点病院 4. 災害拠点病院 5. がん診療連携拠点病院 6. その他（具体的に)					
④救急医療体制 ※あてはまる番号すべて に○	1. 第2次救急 2. 救命救急センター 3. 高度救命救急センター 4. 総合周産期母子医療センター 5. 地域周産期母子医療センター 6. その他（具体的に)					
⑤DPC対応	1. DPC対象病院 2. DPC準備病院 3. 対応していない					
⑥標榜している 診療科 ※あてはまる番号すべて に○	1. 内科 2. 外科 3. 整形外科 4. 脳神経外科 5. 小児科 6. 産婦人科・産科・婦人科 7. 呼吸器科 8. 消化器科 9. 循環器科 10. 精神科 11. 眼科 12. 耳鼻咽喉科 13. 泌尿器科 14. 皮膚科 15. 救急科 16. その他（具体的に)					
⑦病院の体制：あるもの ※あてはまる番号すべてに○	1. 地域連携室の設置 2. 24時間の画像診断体制 3. 24時間の検査体制 4. 24時間の調剤体制					
⑧勤務医負担軽減対策計画の 策定状況	1. 既に策定済み 2. 現在策定中である 3. 策定していない					
⑨診療録電子カルテの導入状況	1. 導入している →導入時期：平成()年()月 2. 導入していない					

⑩平均在院日数、紹介率、逆紹介率についてご記入ください。※小数点以下第1位まで										
		平成19年10月				平成20年10月				
1) 病院全体の平均在院日数		() 日				() 日				
2) 一般病棟の平均在院日数		() 日				() 日				
3) 紹介率		() %				() %				
4) 逆紹介率		() %				() %				
⑪一般病棟の入院基本料区分		1. 7対1		2. 10対1		3. 13対1				
		4. 15対1		5. 特別入院基本料						
⑫精神病棟の入院基本料区分		1. 10対1		2. 15対1		3. 18対1				
		4. 20対1		5. 特別入院基本料						
⑬職員数 (常勤換算)		医師	歯科医師	看護師・ 保健師	助産師	准看護師	薬剤師	技師	その他	計
※小数点以下第1位まで		平成19年10月末								
		現在	人	人	人	人	人	人	人	人
		平成20年10月末								
		現在	人	人	人	人	人	人	人	人
⑭医師事務作業補助者(医療クラーク)		1. いる → () 人 ※常勤換算(平成20年10月) 2. いないが、今後、確保・採用予定 3. いない(予定もない)								
⑮MSW(医療ソーシャルワーカー)		1. いる → () 人 ※常勤換算(平成20年10月) 2. いないが、今後、確保・採用予定 3. いない(予定もない)								
⑯病院ボランティア		1. いる → () 人 ※実人数(平成20年10月末) 2. いないが、今後、確保・採用予定 3. いない(予定もない)								

2. 患者数等についてお伺いします。

①1か月の外来患者数についてご記入ください。		
	平成19年10月	平成20年10月
1) 外来患者数(初診)	人	人
2) 外来患者延べ人数(再診)	人	人
3) 救急搬送による外来患者延べ人数	人	人
4) 上記1)のうち、初診に係る選定療養の実費徴収を行った患者数	人	人
②1か月の入院患者数についてご記入ください。		
	平成19年10月	平成20年10月
1) 新規入院患者数	人	人
2) 救急搬送により緊急入院した患者数	人	人
3) 退院患者数	人	人
4) 診療情報提供料を算定した退院患者数	人	人
5) 転帰が治癒であり通院の必要のない退院患者数	人	人
6) 月末在院患者数	人	人

3. 病院勤務医の状況等についてお伺いします。

①貴院では、常勤医師は何人いらっしゃいますか。平成19年10月ならびに平成20年10月の実人数を診療科別男女別にご記入ください。								
	平成19年10月		平成20年10月					
	男性	女性	男性	女性				
1) 病院全体の医師	人	人	人	人				
(1) 内科の医師	人	人	人	人				
(2) 精神科の医師	人	人	人	人				
(3) 小児科の医師	人	人	人	人				
(4) 外科の医師	人	人	人	人				
(5) 脳神経外科の医師	人	人	人	人				
(6) 整形外科医師	人	人	人	人				
(7) 産科又は産婦人科の医師	人	人	人	人				
(8) 救急科の医師	人	人	人	人				
(9) その他の医師	人	人	人	人				
②週24時間以上の勤務をしている非常勤医師の平成19年10月ならびに平成20年10月における実人数を診療科別男女別にご記入ください。								
	平成19年10月		平成20年10月					
	男性	女性	男性	女性				
1) 病院全体の医師	人	人	人	人				
(1) 内科の医師	人	人	人	人				
(2) 精神科の医師	人	人	人	人				
(3) 小児科の医師	人	人	人	人				
(4) 外科の医師	人	人	人	人				
(5) 脳神経外科の医師	人	人	人	人				
(6) 整形外科医師	人	人	人	人				
(7) 産科又は産婦人科の医師	人	人	人	人				
(8) 救急科の医師	人	人	人	人				
(9) その他の医師	人	人	人	人				
③常勤医師ならびに週24時間以上の勤務をしている非常勤医師について、医師1人当たり平均当直回数(小数点以下第1位まで)及び医師全員の連続当直回数の合計値を診療科別にご記入ください。								
	平成19年10月				平成20年10月			
	平均当直回数		連続当直の合計回数		平均当直回数		連続当直の合計回数	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1) 病院全体の医師	回	回	回	回	回	回	回	回
(1) 内科の医師	回	回	回	回	回	回	回	回
(2) 精神科の医師	回	回	回	回	回	回	回	回
(3) 小児科の医師	回	回	回	回	回	回	回	回
(4) 外科の医師	回	回	回	回	回	回	回	回
(5) 脳神経外科の医師	回	回	回	回	回	回	回	回
(6) 整形外科の医師	回	回	回	回	回	回	回	回
(7) 産科又は産婦人科の医師	回	回	回	回	回	回	回	回
(8) 救急科の医師	回	回	回	回	回	回	回	回
(9) その他の医師	回	回	回	回	回	回	回	回

4. 病院勤務医の負担軽減策の実施状況等についてお伺いします。

<p>①貴院では、次のような医師の負担軽減策を取り組んでいますか。取り組んでいる場合は、a)いつから、取り組んでいますか。また、b)貴院の取組み内容を具体的に記入してください。 ※回答欄の選択肢中にある「計画」とは「勤務医負担の軽減に資する計画」を指します。</p>	
1) 医師・看護師等の業務分担	<p>1. 取り組んでいる a) いつから→ (1. 平成20年3月以前 2. 平成20年4月以降) b) 取り組んでいる具体的な内容</p> <p>2. 計画にあるが、具体的に取り組んでいない 3. 計画にない 4. その他 (具体的に)</p>
2) 医師事務作業補助体制	<p>1. 取り組んでいる a) いつから→ (1. 平成20年3月以前 2. 平成20年4月以降) b) 取り組んでいる具体的な内容</p> <p>2. 計画にあるが、具体的に取り組んでいない 3. 計画にない 4. その他 (具体的に)</p>
3) 短時間正規雇用の医師の活用	<p>1. 取り組んでいる a) いつから→ (1. 平成20年3月以前 2. 平成20年4月以降) b) 取り組んでいる具体的な内容</p> <p>2. 計画にあるが、具体的に取り組んでいない 3. 計画にない 4. その他 (具体的に)</p>
4) 連続当直を行わない勤務シフト	<p>1. 取り組んでいる a) いつから→ (1. 平成20年3月以前 2. 平成20年4月以降) b) 取り組んでいる具体的な内容</p> <p>2. 計画にあるが、具体的に取り組んでいない 3. 計画にない 4. その他 (具体的に)</p>
5) 当直後の通常勤務に係る配慮	<p>1. 取り組んでいる a) いつから→ (1. 平成20年3月以前 2. 平成20年4月以降) b) 取り組んでいる具体的な内容</p> <p>2. 計画にあるが、具体的に取り組んでいない 3. 計画にない 4. その他 (具体的に)</p>
<p>②上記①の項目1)～5)以外で、貴院で取り組んでいる医師の負担軽減策がある場合、その内容を具体的に記入ください。</p>	

<p>③貴院では、平成20年4月以降、医師の経済面での処遇を改善しましたか。</p> <p>1. 改善した → 質問③-1へ 2. 変わらない → 6ページの5. ①へ</p>	
<p>③-1 医師の経済面での処遇改善内容としてあてはまるものに○をつけてください。 ※あてはまる番号すべてに○</p> <p>1. 基本給 (賞与を含む) を増やした → 質問③-2-1へ 2. 手当を増やした → 質問③-2-2へ 3. その他 → 質問③-2-3へ</p> <p>(具体的に)</p>	
<p>③-2-1 「1. 基本給 (賞与を含む) を増やした」施設の方にお伺いいたします。その対象医師は誰ですか。※あてはまる番号すべてに○</p> <p>1. 医師全員 2. 特定の診療科に勤務する医師 ※あてはまる診療科すべてに○ (1. 内科 2. 精神科 3. 小児科 4. 外科 5. 脳神経外科 6. 整形外科 7. 産科又は産婦人科 8. 救急科 9. その他 (具体的に)) 3. 特定の医師 ※あてはまるものすべてに○ (1. 常勤 2. 非常勤 3. 臨床研修医 4. 専門研修医 (後期) 5. 管理職 6. 特定の手術室勤務をした医師 7. その他 (具体的に))</p>	
<p>③-2-2 「2. 手当を増やした」施設の方にお伺いいたします。その対象医師は誰ですか。 ※あてはまる番号すべてに○</p> <p>1. 医師全員 2. 特定の診療科に勤務する医師 ※あてはまる診療科すべてに○ (1. 内科 2. 精神科 3. 小児科 4. 外科 5. 脳神経外科 6. 整形外科 7. 産科又は産婦人科 8. 救急科 9. その他 (具体的に)) 3. 特定の医師 ※あてはまるものすべてに○ (1. 常勤 2. 非常勤 3. 臨床研修医 4. 専門研修医 (後期) 5. 管理職 6. 特定の手術室勤務をした医師 7. その他 (具体的に))</p>	
<p>③-2-3 「3. その他」を選択した施設の方にお伺いいたします。その対象医師は誰ですか。 ※あてはまる番号すべてに○</p> <p>1. 医師全員 2. 特定の診療科に勤務する医師 ※あてはまる診療科すべてに○ (1. 内科 2. 精神科 3. 小児科 4. 外科 5. 脳神経外科 6. 整形外科 7. 産科又は産婦人科 8. 救急科 9. その他 (具体的に)) 3. 特定の医師 ※あてはまるものすべてに○ (1. 常勤 2. 非常勤 3. 臨床研修医 4. 専門研修医 (後期) 5. 管理職 6. 特定の手術室勤務をした医師 7. その他 (具体的に))</p>	

5. 入院時医学管理加算についてお伺いします。

施設基準の届出がない場合も、①の質問は、必ず、ご回答ください。

①貴院では、現行の「入院時医学管理加算」の届出をしていますか。	1. 届出をしている→②へお進みください 2. 現在は届出をしていないが、届出を行う予定がある→6. ①へお進みください 3. 届出をしていない→①-1へお進みください
---------------------------------	--

①-1 届出をしていない理由をお書きください。

→6. ①へお進みください

②現行の「入院時医学管理加算」の届出が受理されたのはいつですか。	平成20年()月
----------------------------------	-----------

③初診に係る選定療養(実費徴収)の状況	1. ある→1回あたりの金額()円 2. ない
---------------------	-----------------------------

④平成20年10月1か月分の手術件数等をご記入ください。各項目は重複した数値で結構です。

1) 全身麻酔	件	5) 放射線治療(体外照射法)	件
2) 人工心臓を用いた手術	件	6) 分娩	件
3) 悪性腫瘍手術	件	7) 緊急帝王切開	件
4) 腹腔鏡下手術	件		件

⑤「入院時医学管理加算」について、具体的な問題・要望等がございましたら、ご記入ください。

6. 医師事務作業補助体制加算についてお伺いします。

施設基準の届出がない場合も、①の質問は、必ず、ご回答ください。

①貴院では、「医師事務作業補助体制加算」の届出をしていますか。	1. 届出をしている→②へお進みください 2. 現在は届出をしていないが、届出を行う予定がある→8ページ7. ①へお進みください 3. 届出をしていない→①-1へお進みください
---------------------------------	--

①-1 届出をしていない理由をお書きください。

→8ページ7. ①へお進みください

②「医師事務作業補助体制加算」の届出が受理されたのはいつですか。	平成20年()月	
③当該加算の有無とは別に、医師の事務作業を補助する専従者を配置した時期はいつですか。	平成()年()月	
④医師事務作業補助体制加算の種類	()対1補助体制加算	
⑤医師事務作業補助者(専従者)の実人数、給与総額を常勤・非常勤別にご記入ください。	常勤	非常勤
1) 実人数(平成20年10月)	()人	()人
a) 上記1)のうち 医療従事経験者	()人	()人
b) 上記1)のうち、医療事務経験者	()人	()人
2) 給与総額(平成20年10月1か月)	約()万円	約()万円
⑥医師事務作業補助者はどのように配置していますか。 ※あてはまる番号すべてに○	1. 病院全体でまとめて配置している 2. 特定の診療科に配置している 3. 特定の病棟に配置している 4. 特定の医師に対して配置している 5. その他(具体的に)	
⑦1) 加算の届出以降、以下の各項目(A~E)について医師事務作業補助者が実際に従事している場合は「1.あり」に、従事していない場合は「2.なし」に○をつけてください。 2) 各項目の業務内容を主に担当しているのは誰ですか。あてはまる番号1つに○をつけてください。	1) 医師事務作業補助者の従事 ※○は1つ	2) 主な担当者 ※○は1つ
A. 診断書などの文書作成補助	1. あり 2. なし	1. 医師 2. 医師事務作業補助者 3. その他()
B. 診療記録への代行入力	1. あり 2. なし	1. 医師 2. 医師事務作業補助者 3. その他()
C. 医療の質の向上に資する事務作業	1. あり 2. なし	1. 医師 2. 医師事務作業補助者 3. その他()
D. 行政上の業務(救急医療情報システムへの入力等)	1. あり 2. なし	1. 医師 2. 医師事務作業補助者 3. その他()
E. その他(主なもの:)	1. あり 2. なし	1. 医師 2. 医師事務作業補助者 3. その他()
⑧医師事務作業補助者の業務範囲は明確になっていますか。	1. 院内規程等で明確にしている 2. 曖昧な部分がある →(具体的に) 3. その他(具体的に)	

<p>⑨医師事務作業補助者の配置により、個人情報保護上の問題が、今までに発生しましたか。</p>	<p>1. 発生していない 2. 発生した → 具体的に</p>
<p>⑩「医師事務作業補助体制加算」について、具体的な問題・要望等がございましたら、ご記入ください。</p>	

7. ハイリスク分娩管理加算についてお伺いします。施設基準の届出がない場合も、①の質問は、必ず、ご回答ください。

<p>①貴院では、「ハイリスク分娩管理加算」の届出をしていますか。</p>	<p>1. 届出をしている→②へお進みください 2. 現在は届出をしていないが、届出を行う予定がある →9ページ8.へお進みください 3. 届出をしていない →①-1へお進みください</p>	
<p>①-1 届出をしていない理由をお書きください。</p>		
<p style="text-align: right;">→9ページ8.へお進みください</p>		
<p>②「ハイリスク分娩管理加算」の届出が受理されたのはいつですか。</p>	<p>平成20年()月</p>	
<p>③分娩件数についてご記入ください。</p>		
	平成19年	平成20年
8月	回	回
9月	回	回
10月	回	回
<p>④「ハイリスク分娩管理加算」の算定回数についてご記入ください。</p>		
	平成19年	平成20年
8月	回	回
9月	回	回
10月	回	回

⑤「ハイリスク分娩管理加算」について、具体的な問題・要望等がございましたら、ご記入ください。

8. 病院勤務医の負担軽減について、今後の課題・ご要望等のご意見がございましたら、ご記入ください。

以上でアンケートは終わりです。ご協力いただきまして、ありがとうございました。

**厚生労働省保険局医療課委託事業「平成20年度 診療報酬改定の結果検証に係る特別調査」
病院勤務医の負担軽減の実態調査 調査票（医師責任者票）**

平成20年4月の診療報酬改定により、病院勤務医の負担軽減に関する見直しが行われました。この改定による影響を検証するため、病院勤務医の負担軽減の状況の変化等を把握することを主な目的として、本アンケートを実施させていただきます。本調査の結果は、診療報酬改定に係る議論の際の基礎資料として利用させていただき、それ以外の目的には使用いたしません。また調査結果はとりまとめの上、公表いたしますが、とりまとめ及び公表に際しては個人情報等に配慮するとともに、調査実施の趣旨以外の目的では使用いたしません。

お忙しい中大変申し訳ございませんが協力くださいますようお願いいたします。

※この「医師責任者票」は、病院の各診療科における医師責任者の方（例：部長・医長・科長）を対象に、各診療科の医師の業務負担の状況等についてお伺いするものです。特に断りのない限り、この調査票を受け取った病院における状況等についてご回答ください。

※回答の際は、あてはまる番号を○（マル）で囲んでください。特に断りのない限り、○は1つだけ囲んでください。

※（ ）内には具体的な数値、用語等をご記入ください。（ ）内に数値を記入する設問で、該当なしは「0（ゼロ）」を、わからない場合は「-」をご記入ください。

※ご回答いただいた調査票は、調査期限までに病院の開設者・管理者に封筒に入れた状態で提出してください。

1. あなたご自身とあなたが管理している診療科の状況（平成20年10月末現在）についてお伺いします。

①性別	1. 男性 2. 女性	②年齢	() 歳
③医師経験年数	() 年 () か月		
④主たる担当診療科 ※○は1つだけ	1. 内科 2. 精神科 3. 小児科 4. 外科 5. 脳神経外科 6. 整形外科 7. 産科・産婦人科 8. 救急科 9. その他（具体的に ）		
⑤勤務形態	1. 常勤 2. 非常勤（週24時間以上）		
⑥役職等	1. 院長 2. 副院長 3. 部長 4. 副部長 5. 医長・科長 6. その他（具体的に ）		
⑦あなたが管理している医師の人数（非常勤含む）	男性医師 () 人 女性医師 () 人		
⑧この病院における勤続年数	() 年 () か月		
⑨直近1週間の実勤務時間	() 時間 () 分		
⑩あなたご自身の外来診療の有無	1. あり → 1日当たり平均外来診察患者数 () 人 2. なし		
⑪この病院における平成19年および平成20年10月のあなたの当直回数と連続当直回数についてお答えください。	平成19年10月		平成20年10月
	1) 月当直回数	() 回	() 回
2) 連続当直回数	() 回	() 回	

2. あなたご自身の業務負担（平成20年10月末現在）についてお伺いします。

①1年前と比較して、あなたの勤務状況はどのように変化しましたか。 ※○は1つだけ	1. 改善した 2. どちらかという改善した 3. 変わらない 4. どちらかという悪化した 5. 悪化した 6. その他（具体的に ）		
②日常業務において、負担が最も重いと感じる業務は何ですか。 ※○は1つだけ	1. 入院診療 2. 外来診療 3. 当直 4. 院内における教育・指導 5. 病院内の診療外業務（院内委員会活動・会議・カンファレンス等） 6. 管理業務 7. その他（具体的に ）		
③上記②で選択した業務は、全ての日常業務のうち、どのくらいの割合を占めますか。（時間ベース） ※○は1つだけ	1. 10%未満 2. 10%～30%未満 3. 30%～50%未満 4. 50%以上～70%未満 5. 70%以上～90%未満 6. 90%以上		
④1年前と比較して、入院診療に係るあなたの業務負担はどうなりましたか。 ※○は1つだけ	1. 増加した 2. 変わらない→質問⑤へ 3. 軽減した		
④-1 上記④で「1.増加した」または「3.軽減した」を回答した方は、その主な理由を具体的に記入ください。	→質問⑤へ		
⑤1年前と比較して、外来診療に係るあなたの業務負担はどうなりましたか。 ※○は1つだけ	1. 増加した 2. 変わらない→質問⑥へ 3. 軽減した		
⑤-1 上記⑤で「1.増加した」または「3.軽減した」を回答した方は、その主な理由を具体的に記入ください。	→質問⑥へ		
⑥1年前と比較して、病院内の診療外業務（院内委員会活動・会議・カンファレンス等）に係るあなたの負担はどうなりましたか。 ※○は1つだけ	1. 増加した 2. 変わらない 3. 軽減した		
⑦1年前と比較して、院内における教育・指導に係るあなたの負担はどうなりましたか。 ※○は1つだけ	1. 増加した 2. 変わらない 3. 軽減した		
⑧1年前と比較して、管理業務に係るあなたの負担はどうなりましたか。 ※○は1つだけ	1. 増加した 2. 変わらない 3. 軽減した		
⑨貴院での勤務医負担軽減策に関する計画をご存知ですか。 ※○は1つだけ	1. 内容も含め知っている 2. あることは知っているが、内容は知らない 3. 知らない		

3. 貴診療科(あなたが管理している診療科)の業務負担(平成20年10月末現在)についてお伺いします。

①1年前と比較して、貴診療科の医師の勤務状況は、全体としてどのように変化しましたか。 ※○は1つだけ

1. 改善した	2. どちらかというど改善した
3. 変わらない	4. どちらかというど悪化した
5. 悪化した	6. その他(具体的に)

②1年前と比較して、入院診療に係る貴診療科の業務負担はどうなりましたか。 ※○は1つだけ

1. 増加した	2. 変わらない→質問③へ
3. 軽減した	

②-1 上記②で「1.増加した」または「3.軽減した」と回答した方は、その主な理由を具体的にご記入ください。

→質問③へ

③1年前と比較して、外来診療に係る貴診療科の業務負担はどうなりましたか。 ※○は1つだけ

1. 増加した	2. 変わらない→質問④へ
3. 軽減した	

③-1 上記③で「1.増加した」または「3.軽減した」を回答した方は、その主な理由を具体的にご記入ください。

→質問④へ

④貴診療科では、平成20年4月以降、夜間・早朝の軽症救急患者数は変化しましたか。 ※○は1つだけ

1. 増加した	2. 変わらない	3. 減少した
---------	----------	---------

⑤貴診療科の医師の人数・勤務実績等をご記入ください。

	平成19年10月	平成20年10月
1) 常勤医師数	人	人
2) 非常勤(週24時間以上)医師数	人	人
3) 常勤医師1人当たり月平均残業時間	時間	時間
4) 非常勤(週24時間以上)医師1人当たり月平均残業時間	時間	時間
5) 医師1人当たり月平均当直回数	回	回
6) 連続当直をした医師の延べ人数	人	人

⑥貴診療科の医師の退職者数をご記入ください。 ※通常の人事交替による退職(医師減)は含みません。

	平成19年4月~9月	平成20年4月~9月
1) 常勤-男性医師	人	人
2) 常勤-女性医師	人	人
3) 非常勤-男性医師	人	人
4) 非常勤-女性医師	人	人

4. 貴診療科における医師の勤務負担軽減策の取組み状況等(平成20年10月末現在)についてお伺いします。

① 1) 貴診療科では、医師の勤務負担の軽減策として、以下のa)~i)の取組みを行っていますか。取り組んでいる場合、1)の回答欄の該当のアルファベット(a~i)を○で囲んでください。
2) 取り組んでいる場合、医師の勤務負担軽減上の効果についてあてはまる番号を○で囲んでください。 ※「効果があった」を「5」、「効果がなかった」を「1」として5段階で評価し、該当の番号にそれぞれ1つだけ○をつけてください。

	1) 取り組んでいる内容	※取り組んでいる番号	2) 医師の勤務負担の軽減上の効果				
			効果があった	効果がなかった	どちらかといえば	どちらともいえない	効果がなかった
a) 医師業務の看護師等コメディカルへの移転	a	→	5	4	3	2	1
b) 医師事務作業補助者(医療クラーク)の配置	b	→	5	4	3	2	1
c) 常勤医師の増員	c	→	5	4	3	2	1
d) 非常勤医師の増員	d	→	5	4	3	2	1
e) 短時間勤務の導入	e	→	5	4	3	2	1
f) 連続当直を行わない勤務シフト体制	f	→	5	4	3	2	1
g) 当直翌日の残業なしの配慮	g	→	5	4	3	2	1
h) 当直翌日の仮眠をとれる体制	h	→	5	4	3	2	1
i) 外来診療時間の短縮	i	→	5	4	3	2	1

②上記①以外で、貴診療科で取り組んでいる医師の勤務負担軽減策があれば、その内容をお書きください。

5. 病院勤務医の負担軽減についての課題等、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。

③ 1) 以下の業務内容 (a~m) のうち、平成 20 年 4 月以降、看護職員、看護補助者、医師事務作業補助者 (いわゆる「医療クラーク」) 等に業務 (一部でも) を移転するなど、業務分担が進んだものがあれば、1) の回答欄の該当のアルファベット (a~m) を○で囲んでください。
 2) 業務分担を進めた場合、業務負担の軽減上の効果についてあてはまる番号を○で囲んでください。
 ※「効果があった」を「5」、「効果がなかった」を「1」として5段階で評価し、該当の番号にそれぞれ1つだけ○をつけてください。

	1) 業務分担を進めたもの	※業務負担を進めた場合	2) 業務負担の軽減上の効果				
			効果がなかった	効果がなかった	どちらかといえない	どちらかといえる	効果がなかった
a) 静脈注射及び留置針によるルート確保	a	→	5	4	3	2	1
b) 薬剤の投与量の調整	b	→	5	4	3	2	1
c) 診断書、診療録及び処方せんの記載の補助	c	→	5	4	3	2	1
d) 主治医意見書の記載の補助	d	→	5	4	3	2	1
e) 診察や検査等の予約オーダーリングシステム入力、電子カルテの入力の代行	e	→	5	4	3	2	1
f) 滅菌器材、衛生材料、書類、検体等の院内物品の運搬・補充	f	→	5	4	3	2	1
g) 患者の移送	g	→	5	4	3	2	1
h) 夜間・休日の救急医療等における診療の優先順位の決定	h	→	5	4	3	2	1
i) 入院中の療養生活に関する対応 (病棟内の活動に関する安静度、食事の変更等)	i	→	5	4	3	2	1
j) 検査の手順や入院の説明、慢性疾患患者への療養生活等の説明	j	→	5	4	3	2	1
k) 診察前の事前の面談による情報収集や補足的な説明	k	→	5	4	3	2	1
l) カンファレンスの準備等の業務	l	→	5	4	3	2	1
m) その他 (具体的に:)	m	→	5	4	3	2	1

④ 貴診療科では、平成 20 年 4 月以降、経済面での処遇について変更がありましたか。

1) 昇格以外の理由で基本給 (賞与を含む) に変化がありましたか。変化があった場合、その金額もお答えください。	1. 増額した 2. 変わらない 3. 減額した
	1 か月で変化した平均金額 () 円
2) 昇格以外の理由で、福利厚生手当ではない、手術や当直等の勤務手当に変化がありましたか。変化があった場合、その金額もお答えください。	1. 増額した 2. 変わらない 3. 減額した
	1 回当たりの変化した平均金額 () 円

⑤ 上記④以外で、貴診療科で実施した経済面での処遇改善があれば、その内容をお書きください。

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

厚生労働省保険局医療課委託事業「平成20年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査」
病院勤務医の負担軽減の実態調査 調査票（医師票）

平成20年4月の診療報酬改定により、病院勤務医の負担軽減に関する見直しが行われました。この改定による影響を検証するため、病院勤務医の負担軽減の状況の変化等を把握することを主な目的として、本アンケートを実施させていただきます。本調査の結果は、診療報酬改定に係る議論の際の基礎資料として利用させていただきます。それ以外の目的には使用いたしません。また、調査結果はとりまとめの上、公表いたしますが、とりまとめ及び公表に際しては個人情報等に配慮するとともに、調査実施の趣旨以外の目的では使用いたしません。
 お忙しい中大変申し訳ございませんがご協力くださいますようお願いいたします。

※この「医師票」は、病院に勤務している医師の方を対象に、業務負担の状況等についてお伺いするものです。特に断りのない限り、この調査票を受け取った病院における勤務状況等についてご回答ください。
 ※回答の際は、あてはまる番号を○（マル）で囲んでください。特に断りのない限り、○は1つだけ囲んでください。
 ※（ ）内には具体的な数値、用語等をご記入ください。（ ）内に数値を記入する設問で、該当なしは「0（ゼロ）」を、わからない場合は「-」をご記入ください。
 ※ご回答いただいた調査票は、調査期限までに病院の開設者・管理者に封筒に入れた状態で提出してください。

1. あなたご自身（平成20年10月末現在）についてお伺いします。

①性別	1. 男性	2. 女性	②年齢	() 歳
③医師経験年数	() 年			
④主たる担当診療科 ※○は1つだけ	1. 内科	2. 精神科	3. 小児科	4. 外科
	5. 脳神経外科	6. 整形外科	7. 産科・産婦人科	8. 救急科
	9. その他（具体的に）			
⑤勤務形態	1. 常勤 2. 非常勤（週24時間以上）			
⑥役職等	1. 管理職以外のスタッフ医師 2. 臨床研修医			
	3. 専門研修医（後期） 4. 研究員 5. 大学院生			
	6. その他（具体的に）			
⑦平成20年4月以降のあなたの昇格の有無	1. あり 2. なし			
⑧この病院での勤務年数	() 年 () か月			
⑨直近1週間の実勤務時間	() 時間 () 分			
⑩外来診療の有無	1. あり → 1日当たり平均外来診療患者数 () 人			
	2. なし			
⑪入院診療におけるあなたの担当患者の有無	1. あり → 担当患者数 () 人 ※平成20年10月末現在			
	2. なし			
⑫この病院における平成19年および平成20年10月のあなたの当直回数と連続当直回数についてお答えください。	平成19年10月		平成20年10月	
1) 月当直回数	() 回	() 回	() 回	() 回
2) 連続当直回数	() 回	() 回	() 回	() 回
⑬この病院以外に勤務している病院の有無	1. あり 2. なし			
⑭この病院以外でのアルバイトの状況について	平成19年10月		平成20年10月	
1) 1か月当たりの勤務日数	() 日	() 日	() 日	() 日
2) 1か月の当直回数	() 回	() 回	() 回	() 回
3) 2)のうち連続当直回数	() 回	() 回	() 回	() 回
4) 1週間の勤務時間	() 時間	() 時間	() 時間	() 時間

2. 医師の業務負担（平成20年10月末現在）についてお伺いします。

①1年前と比較して、あなたの現在の勤務状況はいかがですか。 ※○は1つだけ

1. 良くなっている	2. どちらかという良くなっている
3. 変わらない	4. どちらかという悪くなっている
5. 悪くなっている	6. その他（具体的に）

②日常業務において、負担が最も重いと感じる業務は何ですか。 ※○は1つだけ

1. 入院診療	2. 外来診療	3. 当直
4. 院内における教育・指導	5. 病院内の診療外業務（院内委員会活動・会議・カンファレンス等）	
6. その他（具体的に）		

③上記②で選択した業務は、全ての日常業務のうち、どのくらいの割合を占めますか。（時間ベース） ※○は1つだけ

1. 10%未満	2. 10%～30%未満	3. 30%～50%未満
4. 50%以上～70%未満	5. 70%以上～90%未満	6. 90%以上

④1年前と比較して、入院診療に係るあなたの業務負担はどうなりましたか。 ※○は1つだけ

1. 増加した	2. 変わらない→質問⑤へ
3. 軽減した	

④-1 上記④で「1.増加した」または「3.軽減した」を回答した方は、その主な理由を具体的にご記入ください。

→質問⑤へ

⑤1年前と比較して、外来診療に係るあなたの業務負担はどうなりましたか。 ※○は1つだけ

1. 増加した	2. 変わらない→質問⑥へ
3. 軽減した	

⑤-1 上記⑤で「1.増加した」または「3.軽減した」を回答した方は、その主な理由を具体的にご記入ください。

→質問⑥へ

⑥1年前と比較して、病院内の診療外業務（院内委員会活動・会議・カンファレンス等）に係るあなたの負担はどうなりましたか。 ※○は1つだけ

1. 増加した	2. 変わらない	3. 軽減した
---------	----------	---------

⑦1年前と比較して、院内における教育・指導に係るあなたの負担はどうなりましたか。 ※○は1つだけ

1. 増加した	2. 変わらない	3. 減少した
---------	----------	---------

⑧あなたが所属している診療科では、1年前と比較して、夜間・早朝の軽症救急患者数はどうなりましたか。 ※○は1つだけ

1. 増加した	2. 変わらない	3. 減少した
---------	----------	---------

⑨貴院での勤務医負担軽減策に関する計画をご存知ですか。 ※○は1つだけ

1. 内容も含め知っている
2. あることは知っているが、内容は知らない
3. 知らない

⑩以下の業務のうち、あなたにとって負担が重い業務はどれですか。この他に、負担の重い業務があれば、「13. その他」の()内にその業務の内容を具体的に記入してください。 ※あてはまる番号すべてに○

- 1. 静脈注射及び留置針によるルート確保
- 2. 薬剤の投与量の調整
- 3. 診断書、診療録及び処方せんの記載の補助
- 4. 主治医意見書の記載の補助
- 5. 診察や検査等の予約オーダーリングシステム入力や電子カルテの入力の代行
- 6. 滅菌器材、衛生材料、書類、検体等の院内物品の運搬・補充
- 7. 患者の移送
- 8. 夜間・休日の救急医療等における診療の優先順位の決定
- 9. 入院中の療養生活に関する対応（病棟内の活動に関する安静度、食事の変更等）
- 10. 検査の手順や入院の説明、慢性疾患患者への療養生活等の説明
- 11. 診察前の事前の面談による情報収集や補足的な説明
- 12. カンファレンスの準備等の業務
- 13. その他（具体的に

⑪ 1) 以下の業務内容(a~m)のうち、平成20年4月以降、看護職員、看護補助者、医師事務作業補助者(いわゆる「医療クラーク」)等に業務(一部でも)を移転するなど、業務分担が進んだものがあれば、1)の回答欄の該当のアルファベット(a~m)をすべて○で囲んでください。
 2) 業務分担を進めた場合、業務負担の軽減上の効果についてあてはまる番号を○で囲んでください。
 ※「効果があった」を「5」、「効果がなかった」を「1」として5段階で評価し、該当の番号にそれぞれ1つだけ○をつけてください。

	1) 業務分担を進めたもの	※業務負担を進めた場合	2) 業務負担の軽減上の効果				
			効果がなかった	効果がなかった	どちらかといえば効果がなかった	どちらかといえば効果があった	効果があった
a) 静脈注射及び留置針によるルート確保	a	→	5	4	3	2	1
b) 薬剤の投与量の調整	b	→	5	4	3	2	1
c) 診断書、診療録及び処方せんの記載の補助	c	→	5	4	3	2	1
d) 主治医意見書の記載の補助	d	→	5	4	3	2	1
e) 診察や検査等の予約オーダーリングシステム入力や電子カルテの入力の代行	e	→	5	4	3	2	1
f) 滅菌器材、衛生材料、書類、検体等の院内物品の運搬・補充	f	→	5	4	3	2	1
g) 患者の移送	g	→	5	4	3	2	1
h) 夜間・休日の救急医療等における診療の優先順位の決定	h	→	5	4	3	2	1
i) 入院中の療養生活に関する対応（病棟内の活動に関する安静度、食事の変更等）	i	→	5	4	3	2	1
j) 検査の手順や入院の説明、慢性疾患患者への療養生活等の説明	j	→	5	4	3	2	1
k) 診察前の事前の面談による情報収集や補足的な説明	k	→	5	4	3	2	1
l) カンファレンスの準備等の業務	l	→	5	4	3	2	1
m) その他（具体的に	m	→	5	4	3	2	1

⑫1年前と比較して、あなたの実際の残業時間はどうなりましたか。※○は1つだけ

- 1. 増加した
- 2. 変わらない
- 3. 減少した

⑬当直後の配慮についておかがいします。※○は1つだけ

1) 当直翌日は早く帰宅できる配慮がなされていますか。	1. はい	2. いいえ
2) 当直翌日は仮眠をとれる体制が整っていますか。	1. はい	2. いいえ
3) 連続当直にならないようなローテーション等の配慮がなされていますか。	1. はい	2. いいえ

⑭平成20年4月以降、経済面での処遇についておかがいします。

1) 昇格以外の理由で基本給(賞与を含む)に変化がありましたか。変化があった場合、その金額もお答えください。	1. 増えた	2. 変わらない	3. 減った
	1か月当たりの変化した金額 () 円		
2) 昇格以外の理由で、福利厚生手当ではない、手術や当直等の勤務手当に変化がありましたか。変化があった場合、その金額もお答えください。	1. 増えた	2. 変わらない	3. 減った
	1回当たりの変化した金額 () 円		

⑮病院の中でどのような取組みを実施すれば、あなたの勤務状況は改善すると思いますか。具体的に記入ください。

⑯あなたご自身の希望として、最も近いもの1つをお選びください。※○は1つだけ

- 1. できれば、今の職場(同じ病院・同じ診療科)で働きたい
- 2. できれば、別の病院(診療科は同じ)に異動したい
- 3. できれば、別の診療科(病院は同じ)に異動したい
- 4. できれば、別の職場(別の病院・別の診療科)に異動したい
- 5. できれば、開業したい
- 6. できれば、診療を辞めたい
- 7. その他(具体的に

⑰上記⑯を選択した主な理由をお書きください。

3. 病院勤務医の負担軽減についての課題等、ご意見がございましたら、ご自由にお書きください。

アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。

参 考 資 料

「病院勤務医の負担軽減の実態調査」

「入院時医学管理加算」

〔告示〕

「診療報酬の算定方法 平成20年厚生労働省告示第59号 別表第1」

A200 入院時医学管理加算（1日につき）

120点

注 急性期医療を提供する体制、病院勤務医の負担の軽減に対する体制その他の事項につき別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関に入院している患者（第1節の入院基本料（特別入院基本料を除く。）のうち、入院時医学管理加算を算定できるものを現に算定している患者に限る。）について、入院した日から起算して14日を限度として所定点数に加算する。

「基本診療料の施設基準等 平成20年厚生労働省告示第62号」

第8 入院基本料等加算の施設基準等

1 入院時医学管理加算の施設基準

- (1) 特定機能病院及び専門病院入院基本料を算定する病棟を有する病院以外の病院であること。
- (2) 急性期医療を行うにつき十分な体制が整備されていること。
- (3) 病院勤務医の負担の軽減に資する体制が整備されていること。
- (4) 急性期医療に係る実績を相当程度有していること。

〔課長通知〕

「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて 保医発第0305002号」

別添3

第1 入院時医学管理加算

1 入院時医学管理加算に関する施設基準等

- (1) 一般病棟入院基本料を算定する病棟を有する保険医療機関であること。
- (2) 内科、精神科、小児科、外科、整形外科、脳神経外科及び産科又は産婦人科を標榜し、当該診療科に係る入院医療を提供している保険医療機関であること。ただし、精神科については、24時間対応できる体制（自院又は他院の精神科医が、速やかに診療に対応できる体制も含む。）があれば、必ずしも標榜し、入院医療を行う体制を必要としないこと。
- (3) 24時間の救急医療提供として、以下のいずれかを満たしていること。
 - ア 「救急医療対策事業実施要綱」（昭和52年7月6日 医発第692号）に定める第5「第2次救急医療体制」、第8「救命救急センター」、第9「高度救命救急センター」又は「周産期医療対策事業実施要綱」（平成8年5月10日 児発第488号）に定める総合周産期母子医療センターを設置している保険医療機関

- イ アと同様に24時間の救急患者を受け入れている保険医療機関
- (4) 外来を縮小するに当たり、次の体制を確保していること。
- ア 病院の初診に係る選定療養の届出を行っており、実費を徴収していること。
- イ 地域の他の保険医療機関との連携のもとに、区分番号「B009」診療情報提供料（I）の「注7」の加算を算定する退院患者数及び転帰が治癒であり通院の必要のない患者数が直近1か月間の総退院患者数（ただし、外来化学療法又は外来放射線療法に係る専門外来並びにHIV等に係る専門外来の患者を除く。）のうち、4割以上であること。
- (5) 病院勤務医の負担の軽減に対し、次の体制を整備していること。
- ア 病院勤務医の負担の軽減に資する計画（例：医師・看護師等の業務分担、医師に対する医療事務作業補助体制、短時間正規雇用の医師の活用、地域の他の保険医療機関との連携体制、外来縮小の取組み等）を策定し、職員等に対して周知していること。
- イ 特別の関係にある保険医療機関での勤務時間も含めて、勤務医の勤務時間を把握するとともに、医療安全の向上に資するための勤務体系を策定し、職員等に対して周知していること。（例：連続当直は行わないシフトを組むこと、当直後の通常勤務について配慮すること等）
- (6) 全身麻酔(手術を実施した場合に限る。)の患者数が年800件以上であること。
 なお、併せて以下のアからカを満たすことが望ましい。
- ア 人工心肺を用いた手術 40件/年以上
 イ 悪性腫瘍手術 400件/年以上
 ウ 腹腔鏡下手術 100件/年以上
 エ 放射線治療（体外照射法）4000件/年以上
 オ 化学療法 4000件/年以上
 カ 分娩件数 100件/年以上
- (7) 地域の他の保険医療機関との連携体制の下、円滑に退院患者の受け入れが行われるための地域連携室を設置していること。
- (8) 画像診断及び検査を24時間実施できる体制を確保していること。
- (9) 薬剤師が、夜間当直を行うことにより、調剤を24時間実施できる体制を確保していること。

「医師事務作業補助体制加算」

〔告示〕

「診療報酬の算定方法 平成20年厚生労働省告示第59号 別表第1」

A207-2 医師事務作業補助体制加算（入院初日）		
1	25対1補助体制加算	355点
2	50対1補助体制加算	185点
3	75対1補助体制加算	130点
4	100対1補助体制加算	105点

注 病院勤務医の負担の軽減を図るための医師事務作業の補助の体制その他の事項につき別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関に入院している患者（第1節の入院基本料（特別入院基本料を除く。）又は第3節の特定入院料のうち、医師事務作業補助体制加算を算定できるものを現に算定している患者に限る。）について、入院初日に限り所定点数に加算する。

「基本診療料の施設基準等 平成20年厚生労働省告示第62号」

第8 入院基本料等加算の施設基準等

7の2 医師事務作業補助体制加算の施設基準

- (1) 急性期医療を担う病院であること。
- (2) 医師の事務作業を補助することにつき十分な体制が整備されていること。
- (3) 病院勤務医の負担の軽減に資する体制が整備されていること。

〔課長通知〕

「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて 保医発第0305002号」

別添3

第4の2 医師事務作業補助体制加算

1 医師事務作業補助体制加算に関する施設基準

- (1) 急性期医療を行う病院（特定機能病院を除く。）であること。
- (2) 病院勤務医の負担の軽減に対する体制がとられていること。

ア 病院勤務医の負担の軽減に資する具体的計画(例:医師・看護師等の業務分担、医師に対する医療事務作業補助体制、短時間正規雇用の医師の活用、地域の他の保険医療機関との連携体制、外来縮小の取組み等)を別添7の様式13の2の例により策定し、職員等に周知していること。

イ 特別の関係にある保険医療機関での勤務時間も含めて、勤務医の勤務時間を把握するとともに、医療安全の向上に資するための勤務体系を策定し、職員等に対して周知していること。（例：連続当直は行わないシフトを組むこと、当直後の

通常勤務について配慮すること等)

- (3) 院内計画に基づき、診療科間の業務の繁閑の実情を踏まえ、医師の事務作業を補助する専従者（以下「医師事務作業補助者」という）を、25 対 1 補助体制加算の場合は届出病床数（一般病床に限る。以下この項において同じ。）25 床ごとに1名以上、50 対 1 補助体制加算の場合は届出病床数 50 床ごとに1名以上、75 対 1 補助体制加算の場合は届出病床数 75 床ごとに1名以上、100 対 1 補助体制加算の場合は届出病床数 100 床ごとに1名以上配置していること。また、当該医師事務作業補助者は、雇用形態を問わない（派遣職員を含むが、指揮命令権が当該保険医療機関にない請負方式などを除く。）が、当該保険医療機関の常勤職員（週 4 日以上常態として勤務し、かつ所定労働時間が週 32 時間以上である者）と同じ勤務時間数以上の勤務を行う職員であること。なお、当該職員は、常勤換算による場合であっても差し支えない。
- (4) 保険医療機関で策定した勤務医負担軽減策を踏まえ、医師事務作業補助者を適切に配置し、医師事務作業補助者の業務を管理・改善するための責任者（医師事務作業補助者以外の職員であって、常勤の者に限る。）を置くこと。当該責任者は適宜勤務医師の意見を取り入れ、医師事務作業補助者の配置状況や業務内容等について見直しを行い、実際に勤務医の事務作業の軽減に資する体制を確保することに努めること。
- (5) 当該責任者は、医師事務作業補助者を新たに配置してから6か月間は研修期間として、業務内容について必要な研修を行うこと。なお、6か月の研修期間内に32時間以上の研修（医師事務作業補助者としての業務を行いながらの職場内研修を含む。）を実施するものとし、当該医師事務作業補助者には実際に病院勤務医の負担軽減に資する業務を行わせるものであること。なお、平成 20 年 3 月以前から、医師の事務作業を補助する専従者として雇用している者に対しても、当該研修が必要であること。研修の内容については、次の項目に係る基礎知識を習得すること。また、職場内研修を行う場合には、その実地作業における業務状況の確認並びに問題点に対する改善の取組みを行うこと。
 - ア 医師法、医療法、薬事法、健康保険法等の関連法規の概要
 - イ 個人情報の保護に関する事項
 - ウ 当該医療機関で提供される一般的な医療内容及び各配置部門における医療内容や用語等
 - エ 診療録等の記載・管理及び代筆、代行入力
 - オ 電子カルテシステム（オーダリングシステムを含む。）
- (6) 院内に次の診療体制がとられ、院内規程を整備していること。
 - ア 医師事務作業補助者の業務範囲について、「医師及び医療関係職と事務職員等との間等での役割分担の推進について」（平成 19 年 12 月 28 日医政発第 122800 1 号）にある、「2 役割分担の具体例（1）医師、看護師等の医療関係職と事務職員等との役割分担 1）書類作成等」に基づく院内規程を定めており、個別

の業務内容を文書で整備していること。

- イ 診療記録（診療録並びに手術記録、看護記録等）の記載について、「診療録等の記載について」（昭和 63 年 5 月 6 日総第 17 号等）に沿った体制であり、当該体制について、院内規程を文書で整備していること。
 - ウ 個人情報保護について、「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」（平成 18 年 4 月 21 日医政発第 0421005 号等）に準拠した体制であり、当該体制について、院内規程を文書で整備していること。
 - エ 電子カルテシステム（オーダリングシステムを含む。）について、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」（平成 19 年 3 月 30 日医政発第 033 0033 号等）に準拠した体制であり、当該体制について、院内規程を文書で整備していること。特に、「成りすまし」がないよう、電子カルテシステムの真正性について十分留意していること。医師事務作業補助者が電子カルテシステムに入力する場合は代行入力機能を使用し、代行入力機能を有しないシステムの場合は、業務範囲を限定し、医師事務作業補助者が当該システムの入力業務に携わらないこと。
- 2 25 対 1 補助体制加算の施設基準
「救急医療対策事業実施要綱」（昭和 52 年 7 月 6 日医発第 692 号）に規定する第三次救急医療機関、小児救急医療拠点病院又は「周産期医療対策整備事業の実施について」の別添「周産期医療対策事業実施要綱」（平成 8 年 5 月 10 日児発第 48 8 号）に規定する総合周産期母子医療センターを設置している保険医療機関であること。
 - 3 50 対 1、75 対 1 及び 100 対 1 補助体制加算の施設基準
25 対 1 補助体制加算の施設基準を満たしていること又は「災害拠点病院整備事業の実施について」（平成 8 年 5 月 10 日健政発第 435 号）に規定する災害拠点病院、「へき地保健医療対策事業について」（平成 13 年 5 月 16 日 医政発第 529 号）に規定するへき地医療拠点病院、地域医療支援病院の指定を受けていること若しくは年間の緊急入院患者数が 200 名以上の実績を有する病院であること。なお、「周産期医療対策整備事業の実施について」（平成 8 年 5 月 10 日児発第 488 号）に規定される周産期医療を担う医療機関において救急搬送となった保険診療の対象となる妊産婦については、母体数と胎児数を別に数える。
 - 4 3 の緊急入院患者数とは、救急搬送（特別の関係にある保険医療機関に入院する患者又は通院する患者、介護老人保健施設に入所する患者、介護療養型医療施設に入院する患者若しくは居住系施設入居者等である患者を除く。）により緊急入院した患者数及び当該保険医療機関を受診した次に掲げる状態の患者であって、医師が診察等の結果、緊急に入院が必要と認めた重症患者のうち、緊急入院した患者数の合計をいう。
 - ア 吐血、喀血又は重篤な脱水で全身状態不良の状態
 - イ 意識障害又は昏睡

- ウ 呼吸不全又は心不全で重篤な状態
- エ 急性薬物中毒
- オ ショック
- カ 重篤な代謝異常（肝不全、腎不全、重症糖尿病等）
- キ 広範囲熱傷
- ク 外傷、破傷風等で重篤な状態
- ケ 緊急手術を必要とする状態
- コ その他、「ア」から「ケ」に準ずるような重篤な状態

「ハイリスク分娩管理加算」

〔告示〕

「診療報酬の算定方法 平成20年厚生労働省告示第59号 別表第1」

A237 ハイリスク分娩管理加算（1日につき） 2,000点

- 注1 別に厚生労働大臣が定める施設基準に適合しているものとして地方厚生局長等に届け出た保険医療機関が、別に厚生労働大臣が定める患者（第1節の入院基本料（特別入院基本料を除く。）のうち、ハイリスク分娩管理加算を算定できるものを現に算定している患者に限る。）について、分娩を伴う入院中にハイリスク分娩管理を行った場合に、1入院に限り8日を限度として所定点数に加算する。
- 2 ハイリスク分娩管理と同一日に行うハイリスク妊娠管理に係る費用は、ハイリスク分娩管理加算に含まれるものとする。

「基本診療料の施設基準等 平成20年厚生労働省告示第62号」

第8 入院基本料等加算の施設基準等

32 ハイリスク分娩管理加算の施設基準等

(1) ハイリスク分娩管理加算の施設基準

- イ 当該保険医療機関内に専ら産婦人科又は産科に従事する常勤医師が3名以上配置されていること。
- ロ 当該保険医療機関内に常勤の助産師が3名以上配置されていること。
- ハ 1年間の分娩実施件数が120件以上であり、かつ、その実施件数等を当該保険医療機関の見やすい場所に掲示していること。
- ニ 病院勤務医の負担の軽減に資する体制が整備されていること。

(2) ハイリスク分娩管理加算の対象患者

保険診療の対象となる合併症を有している妊産婦であって、別表第7に掲げるもの

別表第7 ハイリスク分娩管理加算の対象患者

- 妊娠22週から32週未満の早産の患者
- 40歳以上の初産婦である患者
- 分娩前のBMIが35以上の初産婦である患者
- 妊娠高血圧症候群重症の患者
- 常位胎盤早期剥離の患者
- 前置胎盤（妊娠28週以降で出血等の症状を伴うものに限る。）の患者
- 双胎間輸血症候群の患者
- 心疾患（治療中のものに限る。）の患者
- 糖尿病（治療中のものに限る。）の患者
- 特発性血小板減少性紫斑病（治療中のものに限る。）の患者
- 白血病（治療中のものに限る。）の患者

血友病（治療中のものに限る。）の患者
出血傾向のある状態（治療中のものに限る。）の患者
H I V陽性の患者
当該妊娠中に帝王切開術以外の開腹手術を行った患者又は行う予定のある患者

〔課長通知〕

「基本診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取扱いについて 保医発第0305002号」

別添3

第23 ハイリスク分娩管理加算

1 ハイリスク分娩管理加算に関する施設基準

- (1) 当該保険医療機関内に、専ら産婦人科又は産科に従事する常勤の医師が、3名以上配置されていること。
- (2) 当該保険医療機関内に、常勤の助産師が3名以上配置されていること。
- (3) 1年間の分娩件数、配置医師数及び配置助産師数を当該保険医療機関の見やすい場所に掲示していること。
- (4) 病院勤務医の負担の軽減に対する体制がとられていること。
 - ア 病院勤務医の負担の軽減に資する具体的計画（例：医師・看護師等の業務分担、医師に対する医療事務作業補助体制、短時間正規雇用の医師の活用、地域の他の保険医療機関との連携体制、外来縮小の取組み等）を策定し、職員等に周知していること。
 - イ 特別の関係にある保険医療機関での勤務時間も含めて、勤務医の勤務時間を把握するとともに、医療安全の向上に資するための勤務体系を策定し、職員等に対して周知していること。（例：連続当直は行わないシフトを組むこと、当直後の通常勤務について配慮すること等）
- (5) 財団法人日本医療機能評価機構が定める産科医療補償制度標準補償約款と同一の産科医療補償約款に基づく補償を実施していること。